

補助金

東広島市地方就職支援金を支給します



問申産業振興課 ☎(082) 420-0921

就職活動にかかった交通費の一部または就職に伴う東広島市への移住費用を支援します。

対 交通費（上限17,000円）：要件を満たす大学生または大学院生
移転費（上限50,000円）：要件を満たす大卒・院卒1年目の人

受 4月1日(火)～令和8年2月27日(金)
※予算に達した場合は受付を終了します。

申 申請書を持参または郵送

国保

国民健康保険(国保)こんなときは届け出を

問国保年金課 ☎(082) 420-0933

就職、退職、引っ越しなどで、健康保険に変更があるときは、14日以内に国保年金課または各支所・出張所で手続きをしてください。電子申請で手続きできるものもあります。

届け出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めたり、職場の健康保険の保険料と二重に納めたりすることになります。

その他の場合や詳細は、市ホームページでご確認ください。

こんなとき		手続きに必要なもの
入るとき	他の健康保険をやめた・被扶養者でなくなった	健康保険資格喪失（脱退）証明書または離職票など
	東広島市に転入（前住所でも国保）または入国	市民課での手続きの後、加入手続き
	〈加入手続きをしないでいると〉 国民健康保険の加入日は、それまでの健康保険などの資格が無くなった日で、手続きをした日ではありません。届け出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めることになる場合があります。	

※口座振替手続き

国民健康保険税の納付は、原則口座振替です。

預（貯）金通帳またはキャッシュカード、通帳使用印鑑を持参してください。

一部の口座は、ペイジー口座振替受付サービスが利用できます。

こんなとき		手続きに必要なもの
やめるとき	他の健康保険に加入した・被扶養者になった	国民健康保険の資格確認書など、勤務先などの健康保険の情報が分かるもの（資格確認書、資格情報のお知らせなど） ※郵送での申請や、市ホームページから電子申請（マイナンバーカードを持っている人のみ）ができます
	他市へ転出または出国する	国民健康保険の資格確認書など ※市民課での転出（出国）手続きの後、脱退手続き
	〈やめる手続きをしないでいると〉 会社の健康保険などに入っても、やめる手続きをしない限り国民健康保険に加入し続けます。そのため、知らないうちに国民健康保険税と職場の健康保険の保険料を二重に払うことになる場合があります。	

こんなとき		手続きに必要なもの
その他	修学のために転出する	資格確認書など、当該年度に学生であることを確認できるもの（学生証、在学証明書など）
	資格確認書等を紛失、破損または汚損した（再発行の申請）	資格確認書など（破損または汚損した場合） ※市ホームページから、オンラインで申請できます
	外国籍の人の在留資格・期間に変更があった	資格確認書など、在留カード、パスポート（※） ※在留資格が「特定活動」の場合

※すべての手続きには、本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）が必要です。

こそだて

県西部こども家庭センター東広島支所開設のお知らせ

※9月に県西部こども家庭センター東広島支所が開設予定のため、4月から県西部こども家庭センター内に東広島地区担当分室が設置され、電話番号が変更されます。

変更前 (3月31日まで)	県西部こども家庭センター (広島市南区宇品東4-1-26)
変更後 (4月1日から)	県西部こども家庭センター東広島地区 担当分室（所在地は変更なし） 【代表】(082) 426-5650 【女性・DV相談】(082) 426-5660
【参考】9月から (予定)	県西部こども家庭センター東広島支所 (東広島市八本松町)

主な業務／児童虐待、配偶者からの暴力（DV）、児童の発達に関する相談、療育手帳の発行など

問 県こども家庭課 ☎(082) 513-3167

ペアレントメンターをご存知ですか？

ペアレントメンターとは

発達障がいのある子どもの養育経験を生かして悩みを聞いたり、情報提供を行ったりする先輩保護者のことです。専門家とは違う視点で、同じ親として葛藤や不安に共感しながら寄り添うことができます。子育てをしている人が安心して子育てを楽しめるように、個別相談やおはなし会などを不定期で開催しています。ペアレントメンターと話してみたい人はお問い合わせください。

問 障がい福祉課

☎(082) 493-6071

FAX (082) 424-3841



妊娠期教室

妊娠・出産・育児について学んだり、相談したりできます。



	日時	場所	内容	対象	申し込み先
プレパパ・プレママ教室	4月13日(日) 12:00～13:10	すくすくサポート 寺家	赤ちゃんの沐浴の仕方、衣類のお着替え・おむつ交換の仕方	妊娠6～8か月の妊婦とそのパートナー（託児は要予約）	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008
パピママ教室	4月20日(日) 1部 10:00～12:00 2部 13:30～15:30	市総合福祉 センター	・沐浴体験 ・妊婦体験 ・親子のふれあい	妊娠6か月以降で、夫婦で参加できる人	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
ワーキング マタニティ教室	4月27日(日) 10:00～12:00	すくすくサポート 西条南	・自分らしい出産をするために ・赤ちゃんとの生活 ・仕事も子育ても自分らしく	妊娠6か月以降で、仕事をしている初産婦	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
プレママ Day	5月16日(金) 10:30～11:30	すくすくサポート 黒瀬	・出産準備品について ・交流会	妊娠中の人 (子ども同伴可)	すくすくサポート黒瀬 ☎080-8984-9601 ☎080-8984-9602

食育イベント

離乳食の進め方を学んだり、相談したりできます。



	日時	場所	内容	対象	申し込み先
離乳食スタート 講座	4月16日(水) 10:00～11:00	すくすくサポート寺家	管理栄養士による ・離乳食の進め方の話 ・調理のデモンストレーション	離乳食直前、初期(1回食)の乳児と保護者 (4～6か月頃)	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008 4月2日(水)から受付
初めての離乳食 教室	4月15日(火) 10:30～11:30	市総合福祉センター	栄養士による ・離乳食の進め方の話 ・調理のデモンストレーション	離乳食を始める前の乳児と保護者 (4～5か月頃)	こども家庭課 ☎(082) 420-0407 4月1日(火)から受付
モグモグ教室	4月24日(木) 10:30～12:00	市総合福祉センター	歯科衛生士による ・お口のケアの話 ・栄養士による ・離乳食の進め方の話	離乳食(2回食)を始めている乳幼児と保護者 (7か月から1歳頃)	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
栄養士さんに聞いてみよう～離乳食のこと～in Oオひるば	4月21日(月) 13:00～14:30	すくすくサポート八本 松中央	栄養士による ・離乳食の話 ・個別相談	0歳児と保護者	すくすくサポート八本松中央 ☎080-8246-8119

親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”
(愛称: BPプログラム)

お母さんと赤ちゃんと一緒に参加！
お話をしながら仲間づくりや子育てに必要な知識を学びます。



場所	日時	対象	定員(先着)	締切	申し込み先
認定こども園 愛育園ゆりかご	5月8日～29日 毎週木曜日(全4回) 10:00～12:00	令和6年12月8日～令和7年3月8日生まれの第1子を育てている母親	10組	4月24日(木)	☎(082) 424-3932 FAX (082) 422-0128 ※月～金曜日 10:00～15:00 担当/円奈・平野・岸菜
青雲保育園 にこにこるむ	5月13日～6月3日 毎週火曜日(全4回) 10:00～12:00	令和6年12月13日～令和7年3月13日生まれの第1子を育てている母親	12組	4月30日(水)	☎(082) 424-8081 FAX (082) 424-8257 ※月～金曜日 10:00～15:00 担当/浅雛・今川・土居
黒瀬児童館	5月16日～6月6日 毎週金曜日(全4回) 10:00～12:00	令和6年12月16日～令和7年3月16日生まれの第1子を育てている母親	8組	5月8日(木)	☎(0823) 70-4371 FAX (0823) 70-4372 ※月～金曜日 10:30～16:00 担当/畠永・田邊

子育てに関するイベントや必要な手続きは
「市民ポータルサイト 子育てメニュー」からご確認ください。